

公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

令和7年8月29日

支出負担行為担当官

第二管区海上保安本部長 白崎 俊介

記

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|-----------|--|
| (1) 契約件名 | 20メートル型巡視艇定期修理（2025－No. 8） |
| (2) 契約内容 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行期限 | 令和7年10月31日（詳細は仕様書のとおり） |
| (4) 履行場所 | 請負造船所 |
| (5) 入札手続等 | 電子調達システム（G E P S）の利用本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。電子調達システムにより難い者は、「紙入札参加願」を提出し、紙入札方式に代えることができる。入札執行回数は、原則として2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。その他詳細については、入札説明書による。 |

2 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、**「役務の提供等（船舶整備）」のC又はDランク**

に格付けされ、**東北地域**の競争参加資格を有する者であること。（ただし、指名停止期間中にあるものは除く。）なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

(2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。また、当本部から指名停止の措置を受け、指名停止中の者でないこと。

(4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(5) 下記4項目（1）の担当者から本件公告に係る入札説明書を入手している者であること。

3 証明書等提出期限

令和7年9月12日 15時00分

証明書等は下記のとおり

- (1) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し <電子、紙入札者共通>

- (2) 確認書 <電子入札者用>

- (3) 紙入札方式参加願 <紙入札者用>

- (4) 情報管理体制に関する要件 <電子、紙入札者共通>

（本業務における「情報保全に係る履行体制に関する資料」を証明書等提出期限までに下記12の担当課へ提出し、その同意を得ていること。）

4 契約条項を示す場所

- (1) 第二管区海上保安本部 総務部 経理課 入札審査係

- (2) 第二管区海上保安本部ホームページ 入札情報

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/nyusatu/index.html>

- 5 入札説明書等交付
期間及び場所

(1) 交付期間： 令和7年8月29日～令和7年9月11日
(2) 交付場所： 第二管区海上保安本部総務部経理課入札審査係、またはホームページに掲載した入札説明書等をダウンロードすることにより交付する。
<https://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/nyusatu/index.html>
(3) 仕様説明会は実施しない。
(4) 入札説明書（仕様書含む）に関する質問については、
令和7年9月18日15時00分 までに電子調達システムにより提出すること。なお、紙入札による場合は、電子メールにより下記に提出すること。
- 6 入札書の提出期限及び
開札の日時・場所

(1) 電子・紙入札による提出期限 令和7年9月22日15時00分
(2) 開札の日時 令和7年9月24日13時30分
(3) 開札の場所 第二管区海上保安本部 4階 入札室
- 7 入札保証金及び契約保証金 免除
- 8 入札の無効

本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の入札及び第二管区海上保安本部入札・見積者心得書その他に関する条件に違反した者の入札。
- 9 落札者の決定方法

(1) 第二管区海上保安本部入札・見積者心得書による。
(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が有るときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- 10 契約書作成の要否

要（ただし、契約金額が250万円に満たない場合は省略することがある）
- 11 契約及び入札に関する
問い合わせ先

宮城県塩釜市貞山通三丁目4番1号 塩釜港湾合同庁舎
第二管区海上保安本部 総務部経理課 入札審査係
TEL (022) 363-0111 内線 2223
メールアドレス jcg-2keiri@gxb.mlit.go.jp
- 12 仕様内容及び情報保全
に係る履行体制に関する問い
合わせ先

宮城県塩釜市貞山通三丁目4番1号 塩釜港湾合同庁舎
第二管区海上保安本部 警備救難部船舶技術課 管理係
TEL 022-363-0111 内線 2313

以 上 公 告 す る。